

○もんま委員長 ただいまより、総務常任委員会を開会したいと思います。

本日は全員の出席でございます。

まず初めに、令和3年第5回臨時会提出議案についてを議題といたします。

議案第1号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、報告第1号、報告第2号、報告第3号、以上の7件につきまして、理事者から順次説明を願いたいと思います。

○佐藤総合政策部長 議案第1号、令和3年度旭川市一般会計補正予算につきまして、御説明申し上げます。今回の補正予算につきましては、障害者自立支援給付費など14事業で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ13億9千525万9千円を追加しようとするものでございます。

本委員会の所管に関わりましては、補正予算書6ページから8ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしております事業のうち、4款衛生費では、病院事業会計負担金で4千570万2千円を追加しようとするものでございます。歳入につきましては、4ページ及び5ページの事項別明細書、歳入にお示しいたしておりますもののうち、17款国庫支出金のうち、総務費国庫補助金で2億6千725万円、21款繰入金のうち、基金繰入金で2億1千280万1千円、22款繰越金で1億2千849万4千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

続きまして、報告第1号から報告第3号の専決処分の報告につきまして、御説明を申し上げます。本件につきましては、いずれも緊急施行を要するため、令和3年度旭川市一般会計補正予算を定めたものでございます。

報告第1号につきましては、8月10日に旭川市長から退職届が提出され、同日付で北海道議会議員及び旭川市議会議員が辞職されたことに伴い、北海道議会議員補欠選挙は9月17日告示、9月26日投開票、旭川市長選挙及び旭川市議会議員補欠選挙は9月19日告示、9月26日投開票という選挙日程が決定いたしましたことから、当該選挙の実施に当たり、8月12日に令和3年度旭川市一般会計補正予算を専決処分したところでございます。その内容といたしましては、2款総務費の市長選挙並びに市議会議員及び道議会議員補欠選挙執行費で1億5千781万4千円を追加し、その財源につきましては、17款国庫支出金で279万7千円、18款道支出金で4千929万3千円、22款繰越金で1億572万4千円をそれぞれ追加したものでございます。

次に、報告第2号につきましては、本市が北海道におけるまん延防止等重点措置の措置区域に指定されたことに伴い、8月20日から9月12日までの間、営業時間短縮等の要請に協力する市内飲食店等に対し支援金を支給するに当たりまして、北海道から早期給付の申請受付を8月30日から開始してほしい旨要請があり、事業の周知、準備期間を考慮し、8月23日に令和3年度旭川市一般会計補正予算を専決処分したところでございます。その内容といたしましては、7款商工費の感染防止対策協力支援金で25億6千687万8千円を追加し、その財源につきましては、15款分担金及び負担金で5億1千327万円、17款国庫支出金で20億5千360万8千円をそれぞれ追加したものでございます。

最後に、報告第3号につきましては、本市が北海道における緊急事態措置の特定措置区域に指定されたことに伴い、8月27日から、酒類等を提供する市内飲食店等にはさらに休業が要請され、あわせて、中小企業、個人事業者への1店舗、1日当たりの支援金の下限額が3万円から4万円に

引き上がることとなりましたことから、事業者に対しまして支給額の変更などを早期に周知し、円滑な支給事務を行うため、8月30日に令和3年度旭川市一般会計補正予算を専決処分したところでございます。その内容といたしましては、7款商工費の感染防止対策協力支援金で3億1千705万円を追加し、この財源につきましては、15款分担金及び負担金で5千706万9千円、17款国庫支出金で2億5千998万1千円をそれぞれ追加したものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○川邊総務部総務監 議案第5号から議案第7号までの契約の締結につきまして、御説明申し上げます。契約の方法は、いずれにつきましても条件付一般競争入札でございます。

議案第5号でございますが、工事名、千代田小学校（A）増改築工事を契約金額7億7千770万円で、荒井建設株式会社ほか2社で構成いたします荒井・新谷・タカハタ共同企業体と契約を締結しようとするものでございます。

議案第6号でございますが、工事名、千代田小学校（B）増改築工事を契約金額11億9千680万円で、株式会社盛永組ほか3社で構成いたします盛永・橋本川島・畠山・吉宮共同企業体と契約を締結しようとするものでございます。

議案第7号でございますが、工事名、千代田小学校増改築衛生設備工事を契約金額1億7千699万円で、弘友設備工業株式会社ほか2社で構成いたします弘友・ニサカ・道北機械共同企業体と契約を締結しようとするものでございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○もんま委員長 ただいまの説明につきまして、特に委員の皆様から御発言はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○もんま委員長 なければ、本日のところは説明を受けたということだとどめさせていただきたいと思っております。議案の説明に関わりまして出席している理事者につきましては、退席していただいて結構でございます。

それでは次に、報告事項についてを議題といたします。

まず、JR北海道アクションプラン検証結果についてと芦旭線の代替交通についての以上2件につきまして、理事者から報告願いたいと思っております。

○熊谷地域振興部長 まず初めに、JR北海道アクションプラン検証結果について御報告いたします。本日、資料をお配りしております。

JR北海道が単独では維持が困難としている線区のうち、輸送密度200人以上2千人未満の8線区につきましては、国の監督命令に基づき、一昨年4月に、JR北海道が地域と一体となって利用促進等に係る線区別アクションプランを策定し、各線区においてその取組が進められております。

令和2年度の各線区の取組につきまして、8月25日にJR北海道主催の検証報告会が、国、北海道、JR北海道及び本市をはじめ各線区の代表市が参加して開催されましたので、その結果について御報告いたします。

資料の1枚目になりますが、JR北海道アクションプラン検証結果についてを御覧ください。資料の中ほどに、本市に関わる石北線、宗谷線、富良野線の3路線の検証結果を抜粋した表を示しております。アクションプランは、平成29年度の線区別収支、輸送密度を維持することを基本指標、

基準としております。

そのアクションプランの取組につきましては、3枚目以降のJR北海道作成の事例紹介に示しておりますので、こちらで説明いたします。本市に関わる取組であります、事例紹介の3ページ目を御覧ください。3ページ目には石北線、旭川―網走間の取組がございますが、左下の写真にありますように、北海道鉄道140年記念列車おもてなしとして、旭川駅でのお見送りなどを実施しております。次に、その下になりますけれども、事例紹介4ページ目、宗谷線、旭川―稚内間の取組であります、こちらには掲載されておきませんが、本市関連の取組といたしましては、宗谷本線活性化推進協議会によるフォトコンテストやステーションカードの配布などを実施しております。次に、事例紹介の5ページ目を御覧ください。こちらは富良野線、富良野―旭川間の取組であります、富良野線は、本市が事務局となっている富良野線連絡会議事業といたしまして、左下にありますように、JR北海道の富良野線全線開通120周年事業と連携したスタンプラリーの実施や、右下の富良野線PR動画コンテストの実施など、多くの利用促進の取組を行ってまいりました。

再び1枚目の表に戻ってもらいまして、JR北海道アクションプラン検証結果の表を御覧ください。こうしたアクションプランの取組を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から鉄道利用は大きく落ち込み、令和2年度の線別収支については、表の中ほど、令和2年度収支営業係数の対基準にありますように、富良野線が基本指標より若干のプラスになったものの、石北線、宗谷線はマイナスとなり、さらにその右隣の輸送密度につきましては、3路線とも基本指標よりマイナスとなっております。このように、令和2年度の実績等は依然として新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続いておりますが、今回の各線区からの取組報告を受けて、鉄道局講評とありますが、国からは、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、地域の関係者とJR北海道が一体となり取り組んでいることを評価したい、線別では基本指標を達成している項目もあり、利用促進や経費節減に取り組んでいただいた結果だと思ふなどの発言があり、監督命令に基づく取組といたしましては、国から一定の評価を得ております。また、そのほか、JR北海道の問題は地域の交通や地域づくりに密接に関わる問題であり、国としても支援を行っていくが、地域の交通については当事者と地域が協力して取り組んでもらいたい、第2期アクションプランについてもしっかりと取り組み、成果を出していただきたいとの発言もございました。

本市におきましては、本年4月に策定された第2期のアクションプランに基づき、新型コロナウイルス感染症による制約がある中ではありますが、引き続き、鉄道の維持、存続に向け、北海道や沿線自治体と連携を図りながら、しっかりと取組を進めてまいります。

以上、JR北海道アクションプラン検証結果についての報告を終わります。よろしく願いいたします。

続きまして、芦旭線の代替交通について御報告いたします。こちら資料をお配りしております。

本市と芦別市を結ぶ路線バスである芦旭線についてであります、令和2年9月28日、運行する北海道中央バス株式会社は、利用者の減少、乗務員の不足等により路線の維持が困難となり、こうした理由などにより令和3年9月30日をもっての廃止届を北海道に提出いたしました。

この芦旭線は、本市の豊里地区の唯一の公共交通でありますことから、本市といたしましては、地域住民の生活の足を確保するため、これまで、令和3年10月1日からの代替交通の運行に向け、乗降調査、利用者の聞き取り調査、地域との協議などを行いながら、代替交通運行の準備を進めて

まいりました。昨年度、代替交通のおおむねの内容について、地域の一定の理解が得られたことから、本年度に入りまして、その内容や事業者選定手法などを旭川市地域公共交通会議に諮り、承認を得て、その後、公募型プロポーザル審査により事業者の選定を進めてまいりました。本市が設置したプロポーザル審査会には、3者からの企画提案がありましたが、その審査の結果、旭川電気軌道株式会社を受託候補者として特定し、本年7月29日開催の旭川市地域公共交通会議で承認されましたことから、同社を芦旭線の代替交通の事業者として選定しております。その後、地域住民や関係者と調整を行い、実証実験として代替交通を運行することとなりました。

その実証実験運行の概要について説明させていただきます。まず、3の(1)の実証実験の期間であります。本年、令和3年10月1日から令和4年3月31日までの6か月間、半年間でございます。次に、(3)の運行本数は、利用実態を踏まえ、平日のみの運行で、当初は往路1便、復路2便の3便を計画しておりましたが、事業者の自主運行を含めた往路2便、復路2便の4便の運行を行います。次に、(4)の運行車両であります。マイクロバスまたは中型ノンステップバスを基本として、予約状況に応じて選択して使用いたします。また、今後の利用状況により、定員11名程度の小型車両の導入も検討いたします。

次に、裏面の資料を見ていただきまして、(5)の運行区間と経路でございます。運行区間は、芦別市の新城峠から旭川駅前間の約2.9.2キロメートルであり、各便とも芦別市が運行を予定している代替交通と新城峠で接続し、本市と芦別市間の移動を確保することとしております。次に、運行経路、ルートであります。現行の経路からの変更点は、現在、深川市の更進地区を運行している区間を公共交通が運行されていない西丘地区を経由するように変更いたします。また、市内中心部、神楽・神居地区につきましては、既存のバス系統への影響を避けるため、芦別市から旭川市方面の往路は降車のみ、復路は乗車のみとしております。(6)の運賃であります。現在の芦旭線の運賃に準じた額としており、さらに、寿バスカードの使用が可能となっております。一例で申し上げますと、豊里バス停から旭川駅前バス停間は870円で現在と同額となっております。そのほか、実証実験運行は定時定路線で運行しますが、円滑な運行のため、地域の方に事前予約をお願いいたします。そして、今後の予定、スケジュールであります。地域への周知を丁寧に行い、本年10月1日の運行開始後においては、利用実態の把握や、利用者の意見をお聞きしながら検証を行った上で、12月下旬をめぐりに旭川市地域公共交通会議において本格運行の内容についての審議を行い、その結果を踏まえ、令和4年4月1日からの本格運行の開始を予定しております。

芦旭線の代替交通は地域の生活の足として欠かせないものでありますので、地域の方や事業者と十分に連携しながら、持続的な路線となるようしっかりと取組を進めてまいります。

以上、芦旭線の代替交通の運行について御報告をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○もんま委員長 ただいまの報告につきまして、特に委員の皆様から御発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

○もんま委員長 ないようですので、この件に関しまして出席している理事者については、退席していただいております。

それでは次に、サウンディング型市場調査の実施について、理事者から報告を願いたいと思いません。

○片岡総務部行政改革担当部長 サウンディング型市場調査の実施について御報告いたします。

資料の1枚目を御覧ください。行財政改革推進プログラム2020では、持続可能な財政運営と効果的で効率的な行政運営を目的に、民間活力を活用し、施設等のサービスの向上と効率的な管理運営体制の検討を進めることとしております。こうした民間活力の活用に向けた検討を効果的に進めるため、サウンディング型市場調査を実施いたします。

このサウンディング型市場調査は、民間事業者との意見交換などを通して、事業に対して様々なアイデアや意見を把握するもので、多様な視点から、施設の魅力やポテンシャル、課題などを踏まえ、施設の将来像を整理することを目的としております。

資料の2枚目につきましては、調査対象の施設を記載しております。行財政改革推進プログラム2020に位置づけた施設に廃校利用や新庁舎の福利施設を加えた施設としております。

資料の3枚目は、スケジュールを記載しております。今月13日から参加者を募集し、10月に説明会や現地見学会を開催、11月に調査を実施、令和4年1月に実施の結果を公表する予定でございます。

報告は以上です。

○もんま委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

○石川委員 ただいまサウンディング型市場調査の実施について報告がありました。そこで、今まで行ってきたサウンディング調査にはどういったものがあるのか、また、その結果はどうであったかということをお示しいただきたいと思っております。

○松田総務部行政改革課長 本市では、令和元年度に、旧東海大学旭川キャンパス施設に関する調査、令和2年度に、都市公園におけるPark-PFI制度などによる民間活力の導入に向けた調査を実施しているところでございます。旧東海大学の調査では3者、都市公園の調査では6者の参加があり、施設の魅力向上や活用について柔軟な発想に基づく様々な提案をいただいたところであります。一方、施設や制度の活用に向けては、都市計画法上の用途制限や採算性等の面で課題があったところであり、今後、当該施設の活用に向けた基本的な考え方を整理することとしています。

○石川委員 今、旧東海大とPark-PFIの2点について報告がありましたけれども、旧東海大については、家具製造ですとか観光施設といった提案があったというふうに聞いておりますが、都市計画法上の用途の制限があるので、なかなか難しかったと。Park-PFIにつきましては、以前にまじま議員も質疑しているんですけども、常磐公園の中にイトーヨーカドーと大成市民センター体育館が合わさった程度の面積の建物を設置することが可能であるということなのですが、樹木の伐採ですとか、そういった自然保護との兼ね合いもあって、なかなかこれも難しかった。要するに、どちらもうまくいかなかったということですよ。それなのに、なぜまたこのサウンディング調査を実施しようとするのか、お答えください。

○松田総務部行政改革課長 これまでの取組におきましても、各施設に興味のある事業者の有無や課題の明確化など、一定の成果があったものと捉えております。今回実施しようとしているサウンディング型市場調査は、行財政改革推進プログラム2020において、民間活力を活用し、施設等のサービスの向上と効率的な管理運営体制の検討を進めることとしている施設を中心にしており、過去のサウンディング型市場調査で把握できた当該事業に興味のある事業者の有無や、アイデアの活用などの面においても一定の成果が見込めるものと考えております。

○石川委員　そこで、2枚目のサウンディング型市場調査対象施設一覧を見ますと、圧倒的に社会教育部所管の施設が多いんですね。13のうち8つですか。なぜ社会教育施設なのか、お答えください。

○松田総務部行政改革課長　今回のサウンディング型市場調査の対象は全体で13種類の施設があり、そのうち8種類の施設は社会教育部所管であります。

社会教育部所管の施設が多い理由であります。今回の調査は、昨年策定しました行財政改革推進プログラム2020に基づき検討を進めるものであり、その中で、社会教育施設全般について指定管理者制度の導入を検討することとしていることから、社会教育部の所管施設が多くなっているものであります。

○石川委員　確かに、行財政改革推進プログラム2020を見ますと、民間活力の活用というところに指定管理者制度の導入拡大、その欄の一番トップのところに社会教育施設等への導入、このように記されています。

では、なぜ行財政改革推進プログラム2020の民間活力の活用のトップに社会教育施設を持ってきたのかをお示しいただきたいと思います。

○松田総務部行政改革課長　行財政改革推進プログラム2020で社会教育施設等への導入を1番目に持ってきている理由ということでございますけども、その前のプログラム2016の段階から社会教育施設への導入ということは課題として掲げていたところがございます。ただ、その検討過程においてもなかなか進んでいないと。一方で、社会教育施設以外の施設においては、おおむね直営から指定管理者制度ですとか委託という部分に進んでいるということがございまして、今回の行財政改革推進プログラム2020におきましては、社会教育施設は多くの直営の施設が残っているということで、1番目に項目として掲げているということでございます。

○石川委員　ちょっとしつこいようですが、行革プログラム2016にも社会教育施設が掲げられていたということですよ。やはり、なぜ、社会教育施設なんでしょうね。

○松田総務部行政改革課長　行革プログラム2016が今ちょっと手元にないので、記憶を頼りにお答えするんですけども、2016におきましては、社会教育施設だけではなくて、ほかの施設についても直営の施設については指定管理者制度を検討することとしていたような記憶がございます。そうした中で、社会教育施設だけではなくて、市全体として、まずは指定管理者制度の検討ということの一つの課題として掲げているということでございますが、その結果、今の段階にあっては社会教育施設が直営として残っている施設が多いということで、今回のプログラムでは1番目として掲げているということでございます。

○石川委員　私は、社会教育部からあまり反論が出ないと思ったのではないかなというふうにちょっと勘ぐってみたりもしたんですよ。

ちょっと具体的な中身に触れますけれども、図書館が対象になっていますよね。図書館を民間委託している自治体も確かにあるにはあるんですよ。けれども、そういった自治体では、雑誌や文具の販売ですとか喫茶など、そういったものでかなりのスペースを取ってしまって、司書の専門性の蓄積ですとか、長期にわたるコレクション形成、読書の自由の保障が危うくなっている、そういった自治体もあるというふうに聞いているんですよ。私は、この図書館という施設を民間活力活用の対象とすべきではないというふうに考えるのですが、いかがでしょう。

○松田総務部行政改革課長 図書館につきましては、本来図書館が担うべき役割を維持した上で、本市の図書館の課題やサービスの向上などを民間事業者から幅広くアイデアを募ることにより解決し、または新たなサービスの在り方を検討しようとするものであります。そのため、直接業務委託や指定管理者制度導入を前提としたものではなく、あくまでも図書館利用の活性化のために民間事業者から意見を伺うというものでございます。

○石川委員 次に、公民館についても対象になっていますね。私は、公民館の位置づけについてはこの間度々質疑をしてきました。現在、この公民館の位置づけは、社会教育委員会議に諮問して、検討部会を立ち上げ、今後、市民アンケートも予定していますよね。そんな中で、この時点でサウンディング調査を実施するというのは、この公民館の位置づけの検討会議の方々に対しても混乱を招くのではないのでしょうか。

○松田総務部行政改革課長 公民館につきましては、社会教育部において、その在り方を検討しているところでありますが、今回のサウンディング型市場調査におきましては、公民館の魅力や利便性の向上を目指し、民間事業者からの提案を募集するものであり、あわせて、指定管理者制度の導入という課題に対し、どのような提案があるかを調査するものでございます。こうした調査やそれを生かした公民館の魅力向上は常に検討すべき課題でありますし、既に西神楽公民館と春光台公民館には指定管理者制度を導入しておりますことから、現在行っている在り方の検討に影響することはないものと考えております。

○石川委員 今現在行っている在り方の検討には直接影響しないといった答弁でしたけれども、今、この公民館の位置づけは、公民館として位置づけるのか、公民館の位置づけを持たないとするのか、その方向性を検討しているわけなんですよね。この委員の皆さんが、サウンディング調査を実施することイコール民間委託ではないかというふうに受け止めて、これは公民館としての位置づけを持たない方向に市が誘導しているのではないかと、そういうふうに受け止めるのではないかと私は危惧するのですが、いかがでしょう。

○松田総務部行政改革課長 委員の方々の受け止め方として、今回のサウンディング型調査が指定管理者制度の導入を目指したものであり、それによって公民館としての位置づけをなくすんじゃないかというような危惧ということでございますが、既に公民館でありまして西神楽と春光台については指定管理者制度を導入しているということでございますので、公民館としての位置づけの在り方という部分と、指定管理者制度の導入ということは切り離して考えることができるものかなというふうに考えております。

○石川委員 確かに、指定管理しているところもありますけれども、ただ、私はやはりこの公民館の位置づけを諮問している最中であってサウンディング調査を実施するということは、ここを切り離しては考えられないというふうに思えるんですけども、再答弁をお願いします。

○松田総務部行政改革課長 社会教育法に基づく公民館としての在り方という部分は、法に基づいた業務を行うということでございますけれども、それとは別に、サウンディング型市場調査におきましては、まずは公民館としての魅力、今の公民館をどういうふうにもっと活用できるか、どういうサービスを向上できるか、効率的に管理運営できるかということを検討するというような、あくまでも調査ということでございます。こうした調査というのは常に行わなきゃならないものかなというふうに考えておりますので、公民館の位置づけとはまた別の話だというようなことは、関係部局

とも情報というか、理解をよく共有したいなというふうに思っております。

○石川委員 あくまでも調査にすぎないということなんだと思いますけれども、文化会館も対象に挙がっていますよね。文化会館について、以前、小松議員が質疑したんですけれども、かつては17の業務に分けて、それぞれ専門業者と市が直接、委託契約を結んでいました。それを、3つの業種をまとめた上で1つの企業に委託したところ、委託費が約1千万円増額したんですよね。その翌年に、文化会館の管理業務を、さらに16の業種をまとめて1つの企業に総合委託したところ、ここでも1千万円増額しました。合わせて2千万円も増額したんですよね。こういった過ちを繰り返すことになるのではないのでしょうか。

○松田総務部行政改革課長 文化会館におけるサウンディング型市場調査につきましては、様々な視点から文化会館のポテンシャルや魅力、課題等を整理し、施設の将来像を整理することを目的に、幅広く民間事業者から提案を受けようとするものであり、民間委託ありきで行うというものではございません。調査結果を評価するに当たっては、そのメリットとデメリットをしっかりと見極めながら行う必要があるものというふうに考えております。

○石川委員 先ほどから、民間委託ありきではないといった答弁が繰り返されていると思います。私は、このサウンディング調査を全否定するつもりはないんですよね。新庁舎のレストランや売店なんかはやむを得ないかなと思いますし、また、廃校の利活用について、面白い意見が出てくるのではないかなって、そういうことも思っているんです。しかし、このサウンディング調査の対象、特に社会教育施設については、対象となるのが正しいのかどうなのか、再度検討し直すべきと思うんですが、いかがでしょうか。

○片岡総務部行政改革担当部長 社会教育施設につきましては、提供するサービスですとか管理運営の方法が現状のままでもいいのか、さらに向上させる余地はないのか、そういった視点で検討することが今回のサウンディング型市場調査の目的であります。

委員の御指摘のとおり、各社会教育施設というのは、それぞれの目標、それから理念というのを持って運営を進めているところでもありますことから、そうした視点をしっかりと持ちながら、様々な提案ですとか御意見というものを整理し、やっぱり職員自身がどういうふうな社会教育施設にしていきたいかというような議論、こういうものを活発にできればなというふうに考えております。その議論の中から、気づきですとか学びですとか、実際に施設の将来像、こういうふうにしていきたい、そういうものを描くことによって、市民サービスの向上につなげていくことができるようにしたいというふうに考えております。それらのことから、今回、社会教育施設についても調査を実施していきたいというふうに考えております。

○石川委員 今、部長が述べられましたように、社会教育施設というのはそれぞれに目的や理念があるんですよね。私はやはり、この社会教育施設というのはサウンディング調査の対象にすべきではないということを再度述べさせていただいて、質疑を終えたいと思います。

○もんま委員長 他に御発言等はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○もんま委員長 なければ、以上で予定しておりました議事は全て終了いたしました。

そのほか、委員の皆様から特に御発言等はございませんか。

(「なし」の声あり)

○もんま委員長 なければ、本日の委員会はこれをもって散会いたします。

散会 午前10時39分